



2024年4月25日

各位

会社名 株式会社 コレック
代表者名 代表取締役社長 栗林 憲介
(コード番号: 6578 東証スタンダード市場)
問合せ先 CFO兼執行役員 管理本部長 西崎 祐喜
(TEL. 03-6825-5022)

(開示事項の追加) 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年5月29日開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議し、2024年4月12日付で「定款の一部変更に関するお知らせ」を公表いたしました。本日2024年4月25日の臨時取締役会で「定款一部変更の件」に関し、事業目的の一部追加することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 追加の理由

今後の事業展開を踏まえて、新たに事業目的に金融商品仲介業務を追加するためであります。

2. 追加の内容

追加の内容は次のとおりであります。

(下線部分は2024年4月12日決議変更箇所を示しております。)
(太字部分は2024年4月25日決議変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案 (2024年4月12日決議)	変更案 (2024年4月25日決議)
(商号) 第1条 当社は、株式会社コレックと称し、英文では、CORREC Co., Ltd. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社コレックホールディングスと称し、英文では、CORREC <u>HOLDINGS Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社コレックホールディングスと称し、英文では、CORREC HOLDINGS Inc. と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 1. ～2. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～2. (現行どおり)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～2. (現行どおり)

(新設)	<u>3. 電気事業法における小売電気事業並びに小売電気事業者の媒介、取次及び代理業務</u>	3. 電気事業法における小売電気事業並びに小売電気事業者の媒介、取次及び代理業務
(新設)	<u>4. ガス事業法におけるガス小売事業並びにガス小売事業者の媒介、取次及び代理業務</u>	4. ガス事業法におけるガス小売事業並びにガス小売事業者の媒介、取次及び代理業務
(新設)	<u>5. ウォーターサーバーの販売並びにその媒介、取次及び代理業務</u>	5. ウォーターサーバーの販売並びにその媒介、取次及び代理業務
(新設)	<u>6. 電気通信事業法における電気通信事業並びに電気通信事業者の媒介、取次及び代理業務</u>	6. 電気通信事業法における電気通信事業並びに電気通信事業者の媒介、取次及び代理業務
3.～18. (条文省略)	<u>7.～22.</u> (現行どおり)	7.～22. (現行どおり)
(新設)	<u>23. 会員制余暇サービス、会員制福利厚生サービス及び会員制コンサルティングサービスの企画、販売、取次及び代理業務</u>	23. 会員制余暇サービス、会員制福利厚生サービス及び会員制コンサルティングサービスの企画、販売、取次及び代理業務
(新設)	<u>24. IT 機器の修理及びそれらの取次業務</u>	24. IT 機器の修理及びそれらの取次業務
19. (条文省略)	<u>25.</u> (現行どおり)	25. (現行どおり)
20. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業	(削除)	(削除)
<u>21.～26.</u> (条文省略)	<u>26.～31.</u> (現行どおり)	26.～30. (現行どおり)
	(新設)	31. 金融商品仲介業務
	31. (条文省略)	32. (現行どおり)
第3条～第45条 (条文省略)	第3条～第45条 (条文省略)	第3条～第45条 (現行どおり)
(新設)	(新設)	(附則) 第46条定款第1条(商号)の変更は、2024年9月1日より効力を発生し、その効力発生日をもって本条は削除する。